

半期報告書

(第13期中) 自 平成19年1月1日
至 平成19年6月30日

株式会社ハウスフリーダム

(591241)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第 1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第 2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第 3 設備の状況	6
1. 主要な設備の状況	6
2. 設備の新設、除却等の計画	6
第 4 提出会社の状況	7
1. 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2. 株価の推移	11
3. 役員の状況	11
第 5 経理の状況	12
中間財務諸表等	13
(1) 中間財務諸表	13
(2) その他	34
第 6 提出会社の参考情報	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報	36
[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年9月28日
【中間会計期間】	第13期中（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】	株式会社ハウスフリーダム
【英訳名】	HouseFreedom Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 賢二
【本店の所在の場所】	大阪府松原市阿保四丁目1番34号
【電話番号】	072-336-0503
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 森光 哲也
【最寄りの連絡場所】	大阪府松原市阿保四丁目1番34号
【電話番号】	072-336-0503
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 森光 哲也
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日	自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日	自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日	自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日	自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日
売上高 (千円)	2,000,634	-	-	6,086,348	-
経常利益又は経常損失() (千円)	108,192	-	-	161,303	-
中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	87,390	-	-	56,703	-
純資産額 (千円)	-	-	-	-	-
総資産額 (千円)	-	-	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額() (円)	5,312.48	-	-	1,723.50	-
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	869,006	-	-	550,523	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,038	-	-	1,719	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	331,393	-	-	600,556	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	244,886	-	-	765,224	-
従業員数 (人)	96	-	-	83	-
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場(平成18年2月10日に証券会員制法人福岡証券取引所Q-Board市場に上場)であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 当社は、平成17年5月31日付で株式1株につき5株の分割をおこなっております。また、平成17年9月30日付で株式1株につき2株の分割をおこなっております。

4. 第11期中及び第11期においては連結子会社がなくなったため、中間連結貸借対照表及び連結貸借対照表を作成しておりません。このため純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率は記載しておりません。

5. 第12期中及び第13期中並びに第12期については連結子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日	自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日
売上高 (千円)	1,977,574	2,604,467	3,121,546	6,063,288	5,862,666
経常利益又は経常損失() (千円)	106,672	101,042	57,005	162,823	263,508
中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	85,702	53,639	41,488	58,391	140,641
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	261,762	322,962	322,962	261,762	322,962
発行済株式総数 (株)	16,450	38,900	38,900	32,900	38,900
純資産額 (千円)	524,052	865,390	916,696	664,344	947,050
総資産額 (千円)	3,708,491	3,300,825	5,480,498	2,868,336	4,495,358
1株当たり純資産額 (円)	31,857.28	22,246.54	23,565.47	20,192.84	24,345.78
1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額() (円)	5,209.86	1,426.32	1,066.53	1,774.82	3,676.05
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	1,390.68	1,039.90	-	3,500.34
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	1,840.00
自己資本比率 (%)	14.1	26.2	16.7	23.1	21.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	258,073	902,688	-	977,371
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	13,836	9,734	-	197,513
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	418,932	1,058,648	-	1,385,960
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	-	912,246	1,141,993	-	976,299
従業員数 (人)	96	82	92	83	90
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期中及び第11期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 当社は、平成17年5月31日付で株式1株につき5株の分割をおこなっております。また、平成17年9月30日付で株式1株につき2株の分割をおこなっております。

4. 当社は、第12期中よりキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社には関係会社がありませんので、該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(人)	92
---------	----

(注) 従業員数は就業人員数で記載しております。なお、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は含んでおりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間（平成19年1月1日～平成19年6月30日）におけるわが国経済は、新興諸国の急激な経済成長にも後押しされ、企業の収益改善や堅調な個人消費を背景に緩やかな景気回復が持続しております。

当社の属する住宅・不動産業界におきましては、三大都市圏の商業地の地価公示価格が着実に上昇傾向にあり、用地・原材料価格の高騰から、都心の人気エリアのマンション販売価格は大幅な値上がりが見られます。しかしながら、この傾向は、ブランド力の高い商業地や高級住宅地で特に顕著であり、当社が主に事業展開するエリアの住宅地には、それほど大きな変化は見られず、分譲販売価格への転嫁にまで至る状況ではありません。

このような経営環境の中、当社は、地域密着型営業に徹し、不動産仲介事業と新築戸建分譲事業等のシナジーによる収益拡大を目指し、経営体制の確立に注力してまいりました。刻々と変化する地域特有の不動産相場や顧客ニーズを深く把握し、柔軟かつ利便性の高い不動産サービスを提供しております。

当社が中核事業と位置づけております不動産仲介事業においては、既存店の取引件数は微増にとどまりましたが、金額ベースでは一割程度の伸びとなりました。また、新築戸建分譲事業においては、一部のプロジェクトを除き、個別の粗利益率は前年並みで順調に推移しており、二割増収を確保いたしました。前年同期比における経常利益の低下につきましては、販売費及び一般管理費の増加が原因であります。その内訳は、テレビCM放映を含む広告宣伝費の先行投資と、管理体制整備・営業強化による人件費増であります。これらの投資効果は、下半期以降の業績に寄与するものと考えております。

このような結果、当中間会計期間の売上高は、3,121百万円で前年同期比19.9%の増加となりました。経常利益は、57百万円で前年同期比43.6%の減少、中間純利益は41百万円で前年同期比22.7%の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動による資金の減少902百万円、投資活動による資金の増加9百万円、財務活動による資金の増加1,058百万円となり、資金は165百万円増加いたしました。この結果、当中間会計期間末の資金は1,141百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は902百万円（前年同期比249.8%増）となりました。その主な要因は、下期以降の販売に向けた販売用地取得によるたな卸資産の増加859百万円及び税引前中間純利益52百万円、法人税等の支払額112百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果得られた資金は9百万円（前年同期は13百万円の使用）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出7百万円及び定期預金の払戻による収入20百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は1,058百万円（前年同期比152.7%増）となりました。その主な要因は、不動産用地仕入資金の調達のための短期借入金の純増額647百万円及び長期借入金の純増額399百万円等によるものであります。

2【受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
不動産仲介事業	-	-	-	-
新築戸建分譲事業	-	-	-	-
建設請負事業	141,377	79.3	26,489	27.8
損害保険代理事業	-	-	-	-
合計	141,377	79.3	26,489	27.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の事業区分の建設請負事業以外につきましては、受注実績はありません。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業区分別・地域別に示すと、次のとおりであります。

事業区分		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			
		件数	前年同期比(件数)	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産仲介事業	近畿	248	5	261,187	103.9
	東海	-	2	-	-
	九州	23	17	22,421	493.0
不動産仲介事業		271	10	283,609	110.7
新築戸建分譲事業	近畿	83	10	2,623,404	117.7
	九州	2	2	57,573	-
新築戸建分譲事業		85	12	2,680,978	120.3
建設請負事業	近畿	12	5	142,957	138.0
		12	5	142,957	138.0
損害保険代理事業		-	-	14,001	89.5
合計		368	27	3,121,546	119.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 件数欄については契約件数を表示し、土地のみの販売も1件数として記載しております。

3. 地域別の分類は、物件の属する地域によって分類しております。

4. 中古物件及び土地のみの販売は、新築戸建分譲事業に分類しております。

5. 不動産仲介事業の契約件数の表示は、従来、同一物件において売仲介及び買仲介が存在する場合は2契約として計上していましたが、当中間会計期間より当該契約については1契約として計上しております。なお、前年同期比については変更後の基準により記載しております。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備計画の変更

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
八尾店	大阪府八尾市	販売設備	45,000	-	借入金	平成19年1月	平成20年2月	-

(注) 1．現在の八尾店を新設の上、移転する予定であります。

2．当初の計画に比べ、八尾店の完了予定年月が半年延長されました。

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000
計	130,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	38,900	38,900	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	(注)
計	38,900	38,900	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成15年11月28日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	2,260 (注)3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,260 (注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年11月29日 至平成25年11月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,000 (注)3 資本組入額 2,500 (注)3	同左 同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を有しているものとする。 本新株予約権の質入その他の一切の処分は認めないものとする。 その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、会社と対象取締役及び従業員との間で締結した「株式会社ハウスフリーダム新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合をおこなう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数についておこなわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切りあげる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 平成17年5月10日開催の取締役会決議により、平成17年5月31日付で1株を5株とする株式分割をおこなっております。また、平成17年9月11日開催の取締役会決議により、平成17年9月30日付で1株を2株とする株式分割をおこなっております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年4月13日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	40(注)3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40(注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	24,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年4月18日 至平成26年4月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 24,000(注)3 資本組入額 12,000(注)3	同左 同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を有しているものとする。 本新株予約権の質入その他の一切の処分は認めないものとする。 その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、会社と対象取締役及び従業員との間で締結した「株式会社ハウスフリーダム新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合をおこなう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数についておこなわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切りあげる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 平成17年5月10日開催の取締役会決議により、平成17年5月31日付で1株を5株とする株式分割をおこなっております。また、平成17年9月11日開催の取締役会決議により、平成17年9月30日付で1株を2株とする株式分割をおこなっております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年1月1日～ 平成19年6月30日	-	38,900	-	322,962	-	168,060

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
小島 賢二	大阪府松原市	9,550	24.55
山西 みき子	大阪府富田林市	9,550	24.55
V Tホールディングス株式会社	愛知県東海市加木屋町陀々法師14-40	3,740	9.61
ハウスフリーダム従業員持株会	大阪府松原市阿保4-1-34	1,536	3.94
森光 哲也	大阪府藤井寺市	1,000	2.57
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台2-3	1,000	2.57
佐藤 宏樹	千葉県松戸市	844	2.16
ジョインベスト証券株式会社	東京都港区品川インターシティ A 棟23階	820	2.10
若杉 精三郎	大分県別府市	780	2.00
増田 直樹	大阪府羽曳野市	600	1.54
計	-	29,420	75.62

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,900	38,900	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	38,900	-	-
総株主の議決権	-	38,900	-

【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	29,800	50,500	49,300	49,300	49,550	45,500
最低(円)	27,610	28,100	45,000	45,700	38,650	41,500

(注) 最高・最低株価は、証券会員制法人福岡証券取引所 Q - B o a r d 市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	副社長	取締役	経営企画室長	森光 哲也	平成19年4月5日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		938,333		1,174,092		1,025,386	
2 売掛金		3,730		5,344		4,553	
3 たな卸資産	2	2,013,105		3,795,657		2,936,008	
4 繰延税金資産		9,075		10,499		15,618	
5 その他		36,695		58,428		70,713	
貸倒引当金		4		2		4	
流動資産合計		3,000,936	90.9	5,044,019	92.0	4,052,276	90.1
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	1 2	116,413		120,360		122,324	
(2) 構築物	1	944		831		884	
(3) 車両運搬具	1	3,261		2,095		2,011	
(4) 工具器具備品	1	9,943		11,002		12,083	
(5) 土地	2	92,875		92,875		92,875	
計		223,438		227,165		230,179	
2 無形固定資産		5,670		6,108		6,797	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		16,096		16,656		17,104	
(2) その他	1 2	45,977		175,365		178,768	
計		62,073		192,021		195,872	
固定資産合計		291,182	8.8	425,296	7.8	432,849	9.7
繰延資産		8,707	0.3	11,182	0.2	10,232	0.2
資産合計		3,300,825	100.0	5,480,498	100.0	4,495,358	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		336,051		374,429		397,844	
2	2	1,322,000		2,689,300		2,041,500	
3		50,000		156,800		126,800	
4	2	55,138		130,307		71,134	
5		50,718		19,943		127,221	
6		3,884		6,564		5,894	
7		8,095		9,036		8,726	
8	3	134,193		149,615		138,126	
流動負債合計		1,960,081	59.4	3,535,996	64.5	2,917,248	64.9
固定負債							
1		320,000		479,800		423,200	
2	2	151,778		547,121		206,567	
3		1,876		-		-	
4		1,700		884		1,292	
固定負債合計		475,354	14.4	1,027,805	18.8	631,059	14.0
負債合計		2,435,435	73.8	4,563,801	83.3	3,548,307	78.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		322,962	9.8	322,962	5.9	322,962	7.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		168,060		168,060		168,060	
資本剰余金合計		168,060	5.1	168,060	3.1	168,060	3.7
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		371,314		428,228		458,316	
利益剰余金合計		371,314	11.2	428,228	7.8	458,316	10.2
株主資本合計		862,336	26.1	919,250	16.8	949,338	21.1
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		3,053	0.1	2,553	0.1	2,287	0.0
評価・換算差額等合計		3,053	0.1	2,553	0.1	2,287	0.0
純資産合計		865,390	26.2	916,696	16.7	947,050	21.1
負債純資産合計		3,300,825	100.0	5,480,498	100.0	4,495,358	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		2,604,467	100.0	3,121,546	100.0	5,862,666	100.0
売上原価		1,942,795	74.6	2,386,109	76.5	4,391,747	74.9
売上総利益		661,672	25.4	735,437	23.5	1,470,919	25.1
販売費及び一般 管理費		547,775	21.0	662,325	21.2	1,191,698	20.3
営業利益		113,897	4.4	73,111	2.3	279,220	4.8
営業外収益	1	17,856	0.7	31,032	1.0	42,661	0.7
営業外費用	2	30,711	1.2	47,137	1.5	58,373	1.0
経常利益		101,042	3.9	57,005	1.8	263,508	4.5
特別利益	3	-	-	-	-	99	0.0
特別損失	4	296	0.0	4,184	0.1	407	0.0
税引前中間 (当期)純利益		100,746	3.9	52,820	1.7	263,199	4.5
法人税、住民 税及び事業税		48,163		17,474		130,813	
法人税等戻入 額		-		11,374		-	
法人税等調整 額		1,057	47,106	5,232	11,332	8,255	122,557
中間(当期)純 利益		53,639	2.1	41,488	1.3	140,641	2.4

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益剰 余金		
平成17年12月31日 残高 (千円)	261,762	80,010	80,010	317,674	317,674	659,446
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	61,200	88,050	88,050			149,250
中間純利益				53,639	53,639	53,639
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	61,200	88,050	88,050	53,639	53,639	202,889
平成18年 6月30日 残高 (千円)	322,962	168,060	168,060	371,314	371,314	862,336

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日 残高 (千円)	4,897	4,897	664,344
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			149,250
中間純利益			53,639
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	1,843	1,843	1,843
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1,843	1,843	201,046
平成18年 6月30日 残高 (千円)	3,053	3,053	865,390

当中間会計期間（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
平成18年12月31日 残高 (千円)	322,962	168,060	168,060	458,316	458,316	949,338
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当				71,576	71,576	71,576
中間純利益				41,488	41,488	41,488
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)				30,087	30,087	30,087
平成19年 6月30日 残高 (千円)	322,962	168,060	168,060	428,228	428,228	919,250

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日 残高 (千円)	2,287	2,287	947,050
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			71,576
中間純利益			41,488
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	266	266	266
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	266	266	30,354
平成19年 6月30日 残高 (千円)	2,553	2,553	916,696

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
平成17年12月31日 残高 (千円)	261,762	80,010	80,010	317,674	317,674	659,446
事業年度中の変動額						
新株の発行	61,200	88,050	88,050			149,250
当期純利益				140,641	140,641	140,641
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計 (千円)	61,200	88,050	88,050	140,641	140,641	289,891
平成18年12月31日 残高 (千円)	322,962	168,060	168,060	458,316	458,316	949,338

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日 残高 (千円)	4,897	4,897	664,344
事業年度中の変動額			
新株の発行			149,250
当期純利益			140,641
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	7,185	7,185	7,185
事業年度中の変動額合計 (千円)	7,185	7,185	282,706
平成18年12月31日 残高 (千円)	2,287	2,287	947,050

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		100,746	52,820	263,199
減価償却費		7,908	9,015	17,126
貸倒引当金の減少額		14	2	14
受取利息及び受取配当金		98	102	121
支払利息及び社債利息		20,213	41,109	43,007
固定資産売却損益		-	-	68
固定資産除却損		296	2,594	376
売上債権の減少(増加)額		1,372	2,000	30,479
たな卸資産の増加額		274,785	859,649	1,197,688
仕入債務の減少額		81,901	6,975	51,687
その他		1,845	7,768	39,300
小計		227,162	751,421	917,048
利息及び配当金の受取額		104	112	110
利息の支払額		18,943	38,625	41,643
法人税等の支払額		12,071	112,754	18,790
営業活動によるキャッシュ・フロー		258,073	902,688	977,371
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		3,007	3,027	26,007
定期預金の払戻による収入		-	20,015	-
有形固定資産の取得による支出		5,899	7,061	21,413
有形固定資産の売却による収入		-	-	319
無形固定資産の取得による支出		3,743	256	5,743
その他償却資産の取得による支出		-	-	2,998
投資有価証券の取得による支出		-	-	10,000
賃貸不動産の取得による支出		-	-	124,663
その他		1,185	63	7,005
投資活動によるキャッシュ・フロー		13,836	9,734	197,513

		前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金による純増加額		413,300	647,800	1,132,800
長期借入れによる収入		-	460,000	100,000
長期借入金の返済による支出		380,021	60,273	409,236
社債の発行による収入		242,332	146,986	439,075
社債の償還による支出		-	63,400	20,000
株式の発行による収入		143,320	-	143,320
配当金の支払額		-	71,112	-
その他		-	1,353	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		418,932	1,058,648	1,385,960
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の増加額		147,022	165,694	211,075
現金及び現金同等物の期首残高		765,224	976,299	765,224
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		912,246	1,141,993	976,299

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産及び賃貸不動産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産及び賃貸不動産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、中間期末に在籍している従業員に係る支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、期末に在籍している従業員に係る支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	(3) 製品保証引当金 当社の販売した住宅に対する アフターサービス及びクレーム 費用の支出に備えるため、 過去の実績に将来の見込みを 加味した金額を計上しており ます。	(3) 製品保証引当金 同左	(3) 製品保証引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引(借手側) については、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっ ております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フ ロー計算書)における資 金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ 価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基 本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 控除対象外消費税及び地方消費税 は当中間会計期間の費用として処 理しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 控除対象外消費税及び地方消費税 は当期の費用として処理しており ます。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
固定資産の減損に係る会計基準	当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年 8月 9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。		当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年 8月 9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は865,390千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正に伴い、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。		当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は947,050千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
有形固定資産の減価償却の方法		当中間会計期間より、平成19年度の税制改正に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。 なお、この変更による営業利益、経常利益、税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>スプレッド方式による新株発行 平成18年2月9日に実施した有償一般募集による新株発行(6,000株)は、引受証券会社が引受価額(24,875円)で買取引受をおこない、当該買取価額とは異なる価格(26,500円)で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。スプレッド方式では発行価格の総額と引受価額の総額との差額9,750千円が事実上の手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式によった場合に比べ、株式交付費の額と資本金及び資本準備金の合計額は、それぞれ9,750千円少なく計上されております。また、従来の方式によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益は同額多く計上されております。</p>		<p>スプレッド方式による新株発行 平成18年2月9日に実施した有償一般募集による新株発行(6,000株)は、引受証券会社が引受価額(24,875円)で買取引受をおこない、当該買取価額とは異なる価格(26,500円)で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。スプレッド方式では発行価格の総額と引受価額の総額との差額9,750千円が事実上の手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式によった場合に比べ、株式交付費の額と資本金及び資本準備金の合計額は、それぞれ9,750千円少なく計上されております。また、従来の方式によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 59,817千円</p>	<p>1 有形固定資産及び賃貸不動産の減価償却累計額 有形固定資産 70,894千円 賃貸不動産 1,512千円</p>	<p>1 有形固定資産及び賃貸不動産の減価償却累計額 有形固定資産 65,940千円 賃貸不動産 504千円</p>
<p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>たな卸資産 1,203,210千円 建物 75,452千円 土地 92,875千円 計 1,371,539千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>短期借入金 1,322,000千円 一年以内返済予定 13,116千円 長期借入金 47,127千円 計 1,382,243千円</p>	<p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>たな卸資産 2,973,860千円 建物 77,834千円 土地 92,875千円 賃貸不動産 123,151千円 計 3,267,721千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>短期借入金 2,689,300千円 一年以内返済予定 109,115千円 長期借入金 501,165千円 計 3,299,580千円</p>	<p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>たな卸資産 1,695,368千円 建物 74,285千円 土地 92,875千円 賃貸不動産 124,159千円 計 1,986,689千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>短期借入金 1,881,500千円 一年以内返済予定 45,972千円 長期借入金 148,415千円 計 2,075,887千円</p>
<p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>3</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
<p>1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 4千円 受取手数料 14,312千円</p>	<p>1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 74千円 受取手数料 22,160千円 違約金収入 695千円 不動産賃貸収入 7,467千円</p>	<p>1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 27千円 受取手数料 33,559千円 違約金収入 4,142千円 不動産賃貸収入 3,782千円</p>
<p>2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 18,957千円</p>	<p>2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 38,113千円 不動産賃貸原価 1,664千円</p>	<p>2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 39,331千円 不動産賃貸原価 1,059千円</p>
<p>3</p>	<p>3</p>	<p>3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 99千円</p>
<p>4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 296千円</p>	<p>4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 2,594千円 店舗解約損 1,590千円</p>	<p>4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 376千円 固定資産売却損 31千円</p>
<p>5 減価償却実施額 有形固定資産 7,195千円 無形固定資産 712千円</p>	<p>5 減価償却実施額 有形固定資産 7,062千円 無形固定資産 944千円 賃貸不動産 1,008千円</p>	<p>5 減価償却実施額 有形固定資産 15,036千円 無形固定資産 1,586千円 賃貸不動産 504千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	32,900	6,000	-	38,900
合計	32,900	6,000	-	38,900

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加6,000株は、平成18年2月9日付で実施した有償一般募集増資によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成15年新株予約権	普通株式	2,260	-	-	2,260	-
	平成16年新株予約権	普通株式	80	-	-	80	-
合計		-	2,340	-	-	2,340	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	38,900	-	-	38,900
合計	38,900	-	-	38,900

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成15年新株予約権	普通株式	2,260	-	-	2,260	-
	平成16年新株予約権	普通株式	40	-	-	40	-
合計		-	2,300	-	-	2,300	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	71,576	1,840	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式数				
普通株式	32,900	6,000	-	38,900
合計	32,900	6,000	-	38,900

（注）普通株式の発行済株式総数の増加6,000株は、平成18年2月9日付で実施した有償一般募集増資によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	71,576	利益剰余金	1,840	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 6月30日現在) 現金及び預金 938,333千円 預け入れ期間が3ヶ月超の定期預金 26,087千円 現金及び現金同等物 912,246千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 6月30日現在) 現金及び預金 1,174,092千円 預け入れ期間が3ヶ月超の定期預金 32,098千円 現金及び現金同等物 1,141,993千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在) 現金及び預金 1,025,386千円 預け入れ期間が3ヶ月超の定期預金 49,087千円 現金及び現金同等物 976,299千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8,448</td> <td>2,013</td> <td>6,435</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,448</td> <td>2,013</td> <td>6,435</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,514千円 1年超 4,920千円 合計 6,435千円</p> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 757千円 減価償却費相当額 757千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	8,448	2,013	6,435	合計	8,448	2,013	6,435	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8,448</td> <td>3,527</td> <td>4,920</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,448</td> <td>3,527</td> <td>4,920</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,514千円 1年超 3,406千円 合計 4,920千円</p> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 757千円 減価償却費相当額 757千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	8,448	3,527	4,920	合計	8,448	3,527	4,920	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8,448</td> <td>2,770</td> <td>5,677</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,448</td> <td>2,770</td> <td>5,677</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,514千円 1年超 4,163千円 合計 5,677千円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1,514千円 減価償却費相当額 1,514千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	8,448	2,770	5,677	合計	8,448	2,770	5,677
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	8,448	2,013	6,435																																			
合計	8,448	2,013	6,435																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	8,448	3,527	4,920																																			
合計	8,448	3,527	4,920																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	8,448	2,770	5,677																																			
合計	8,448	2,770	5,677																																			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	10,954	16,096	5,141
合計	10,954	16,096	5,141

当中間会計期間末(平成19年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	10,954	6,656	4,298
合計	10,954	6,656	4,298

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	10,000
合計	10,000

前事業年度末(平成18年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	10,954	7,104	3,850
合計	10,954	7,104	3,850

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	10,000
合計	10,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

(1) スtock・オプションの内容及び規模

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 5名	当社従業員 2名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 2,260株	普通株式 80株
付与日	平成15年11月28日	平成16年4月13日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(権利行使期限の前日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(権利行使期限の前日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成17年11月29日 至 平成25年11月27日	自 平成18年4月18日 至 平成26年4月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成17年5月31日付で1株を5株に、平成17年9月30日付で1株を2株に株式分割をおこなっておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

(2) ストック・オプションの変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	80
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	80
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前事業年度末	2,260	-
権利確定	-	80
権利行使	-	-
失効	-	40
未行使残	2,260	40

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成17年5月31日付で1株を5株に、平成17年9月30日付で1株を2株に株式分割をおこなっておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格(円)	5,000	24,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成17年5月31日付で1株を5株に、平成17年9月30日付で1株を2株に株式分割をおこなっておりますので、上記価格は全て株式分割後で記載しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	22,246.54円	1株当たり純資産額	23,565.47円	1株当たり純資産額	24,345.78円
1株当たり中間純利益金額	1,426.32円	1株当たり中間純利益金額	1,066.53円	1株当たり当期純利益金額	3,676.05円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	1,390.68円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	1,039.90円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,500.34円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	53,639	41,488	140,641
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	53,639	41,488	140,641
期中平均株式数(株)	37,607	38,900	38,258
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整金額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	964	996	1,920
(うち新株予約権)(株)	(964)	(996)	(1,920)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>第 4 回無担保社債の発行</p> <p>当社は、平成18年 9月 7日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のとおり第 4 回無担保社債の発行をおこないました。</p> <p>(1) 社債の名称 株式会社ハウスフリーダム第 4 回無担保社債 (株式会社三菱東京UFJ 銀行保証付)</p> <p>(2) 社債の総額 : 200,000,000円</p> <p>(3) 発行価額 : 額面100円につき100円</p> <p>(4) 償還価額 : 額面100円につき100円</p> <p>(5) 償還方法及び期限 平成19年 3月25日から平成21年 9月25日までの期間で定時償還</p> <p>(6) 発行日 : 平成18年 9月25日</p> <p>(7) 利率 : 0.98%</p> <p>(8) 資金使途 : 事業資金</p>	<p>株式会社ホルツハウスの株式取得</p> <p>当社は、平成19年 7月10日開催の取締役会において、株式会社ホルツハウスの株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で興和株式会社との間に株式譲渡契約を締結し、平成19年 7月12日に株式譲受手続きが完了いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的 当社は、九州エリアにおける新築戸建分譲事業への本格参入を目的に、株式会社ホルツハウスの発行済株式の100%を取得し、連結子会社化いたします。</p> <p>現在、当社は新たに進出した福岡市で、不動産仲介事業を中心に 2 店舗を展開しておりますが、事業収益化の第 2 次フェーズに移行するにあたり、当九州エリアにおいて建築施工体制の構築が不可欠でありました。当該子会社化によって事業の厚みが増し、グループ内での相乗効果を生み出すことが可能となると判断いたしました。</p> <p>(2) 株式取得の相手先会社の名称 興和株式会社</p> <p>(3) 株式を取得する会社の名称、事業内容及び規模 名称 : 株式会社ホルツハウス 事業規模 : 建築工事の設計、施工・管理、土地の開発、造成 規模 : 資本金 40,000千円</p> <p>(4) 取得した株式の数及び取得価額 取得株式数 24,800,000株 (減資効力発生に併せて株式併合を実施しており、株式併合実施後の所有株式数は40,000株となっております。) 取得価額 317,574,556円</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月30日近畿財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成19年7月12日近畿財務局長に提出。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記（2）臨時報告書の訂正報告書）を平成19年7月25日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月26日

株式会社ハウスフリーダム

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウスフリーダムの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハウスフリーダムの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年9月7日開催の取締役会決議に基づき、平成18年9月25日に第4回無担保社債の発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月27日

株式会社ハウスフリーダム

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウスフリーダムの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハウスフリーダムの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年7月10日開催の取締役会において、株式会社ホルツハウスの株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で興和株式会社との間に株式譲渡契約を締結し、平成19年7月12日株式譲受手続きを完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。